

事前登録制

光税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として
適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための
登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

「制度について知りたい」という方は、説明会(無料)に是非ご参加ください。

説明会の開催日程

説明会は事前登録制です。

参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により
事前の登録をお願いします。

(令和4年3月10日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年4月21日(木)	14:00~15:00 (60分)	各日 20名	光市地域づくり支援センター 2階視聴覚室 (光市島田四丁目14番3号)
令和4年5月13日(金)			光税務署 2階会議室 (光市虹ヶ浜三丁目10番1号)
令和4年6月10日(金)			

※1 定員に達した場合はご参加いただけません。

※2 感染症等の状況又はその他の事情により、延期若しくは中止となる場合があります。

なお、延期等となる場合はご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

説明会に関する最新の情報は、
広島国税局ホームページの
「税に関する情報」をご覧ください。

広島国税局 HP へ



お問い合わせ先
(事前登録先)

〒743-8577

光市虹ヶ浜三丁目10番1号

光税務署 法人課税部門

電話 0833-71-0166

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、
インボイス制度説明会と同様の内容
について、無料動画を公開しています。

動画チャンネルへ



電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内
していますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）
してください。